

会議録（１）

会議の名称	令和２年度第２回飯能市文化財保護審議委員会
開催日時	令和２年１１月３０日（月） 開会 午後１時００分 閉会 午後４時１５分
開催場所	飯能市役所別館 会議室３
議長氏名	大野 亮弘
出席委員	大野 亮弘 須田 勉 小槻 成克 木村 立彦 倉川 博 羽生 修二 林 宏一 柳 正博
欠席委員	岡部 知子 島田 稔
説明者の職氏名	文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当 栗田 聡美 宮内 慶介
傍聴者の数	０人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> １ 視察 ２ 開会 ３ あいさつ ４ 議事 <ul style="list-style-type: none"> （１）「金錫寺 木造地蔵菩薩坐像」「善導寺 木造聖観音坐像」「長念寺 木造聖観音立像」の諮問について ５ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> （１）令和２年度文化財関係事業報告 （２）文化財保存活用地域計画の策定について （３）その他 ６ 閉会
配布資料	令和２年度第２回飯能市文化財保護審議委員会次第 文化財指定調書（案）（資料１－１～１－３） 令和２年度文化財関係事業報告（資料２） 文化財保存活用地域計画について（資料３）
事務局職員職氏名	生涯学習課長 武藤 郁夫 文化財担当リーダー 熊澤 孝之 文化財担当主査 宮内 慶介 文化財担当主任 栗田 聡美

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 視 察

- ・指定文化財候補の善導寺（大字飯能）の「木造聖観音坐像」と金錫寺（大字赤沢）の「木造地藏菩薩坐像」を視察した。

2 議 事

（１）「金錫寺 木造地藏菩薩坐像」「善導寺 木造聖観音坐像」「長念寺 木造聖観音立像」の諮問について

- ・金錫寺木造地藏菩薩坐像、善導寺木造聖観音坐像、長念寺木造聖観音立像について、飯能市教育委員会から文化財保護審議委員会へ文化財指定に関し諮問された。
- ・資料１に基づいて、指定候補３躯の検討作業を行った。
- ・次回、長念寺木造聖観音立像の視察及び指定候補３躯の指定調書（案）を精査することとなった。

3 報告事項

（１）令和２年度文化財関係事業報告

- ・資料２に基づき、前回～今回の委員会開催日までの事業報告を行った。

（２）文化財保存活用地域計画の策定について

- ・資料３に基づき、文化財保存活用地域計画の策定に向けた本市の予定を説明した。

（３）その他

- ・市立博物館で開催中の特別展について情報を共有した。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
	〔現地視察〕

	〔開 会〕
栗田主任	視察にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、飯能市文化財保護条例第１７条第２項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和２年度第２回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。

	〔あいさつ〕
栗田主任	大野委員長よりご挨拶を頂戴したいと思います。委員長よろしくお願いいいたします。

	（委員長あいさつ）
栗田主任	ありがとうございました。これより議事に入ります。議事の進行につきましては、飯能市文化財保護条例第１６条第２項の規定により大野委員長にお願いします。

	〔議 事〕
大野委員長	それではしばらくの間、議事の進行を務めさせていただきます。早速ですが、議事（１）「善導寺 木造聖観音坐像」「金錫寺木造地藏菩薩坐像」「長念寺 木造聖観音立像」の諮問について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

栗田主任	飯能市教育委員会１０月定例会で「善導寺 木造聖観音坐像」「金錫寺木造地藏菩薩坐像」「長念寺 木造聖観音立像」について、本委員会へ諮問がありました。武藤郁夫生涯学習課長より大野委員長へ諮問書をお渡しします。お願いします。

	（武藤課長から大野委員長へ諮問書が渡される）
栗田主任	ありがとうございました。飯能市教育委員会より指定の諮問をさせていただきました。よろしくお願いいいたします。

	それでは、資料に沿いましてご説明いたします。

	（資料１－１に基づき、「金錫寺木造地藏菩薩坐像」について説明）

	（資料１－２に基づき、「善導寺木造聖観音坐像」について説明）

	（資料１－３に基づき、「長念寺木造聖観音立像」について説明）

発 言 者	発 言 内 容
林委員 大野委員長	<p>質疑に移る前に、資料1-2の裏面下から4行目の「表面に彩色を…」とあるのは、「表面の彩色を…」の誤植ですので、訂正をお願いします。</p> <p>では、お手元の資料の訂正をお願いします。</p> <p>事務局から指定候補の仏像3躯の説明があり、このうち金錫寺と善導寺の像については本日見学をさせていただきました。残る長念寺の像については、次回の審議委員会で視察を予定しています。</p> <p>それでは質疑に入りたいと思います。ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。</p>
須田委員	<p>林先生にお伺いします。法衣垂下像について、県指定の法光寺のものと金錫寺の地藏菩薩坐像や善導寺の聖観音坐像の作りがよく似ており、詫磨派の作であろうとの説明がありましたが、金錫寺にあるもう1躯の法衣垂下像はだいぶ異なっていて様式が違うように感じました。法衣垂下像にも系統差のようなものがいくつかあるのでしょうか。</p>
林委員	<p>たいへん難しいのですが、法光寺の地藏菩薩坐像には絵師として詫磨浄宏、仏師として若狭法眼という名前が出てきます。詫磨派は鎌倉初期に絵師として鎌倉に入ってきて、南北朝ぐらいになると絵師と仏師がひとつの工房を構えて活動するようになった形跡があります。美術史や彫刻史的に完全に市民権を得ているわけではないのですが、それを詫磨派工房と呼んでいます。</p> <p>ところで当時の鎌倉には、例えば運慶の流れを引く慶派の仏師たち、そのあとで京都から入ってくる院派や円派の仏師たちがいます。慶派に続いて、京都から様々な系統をひく仏師たちが新しいマーケットである鎌倉へ来て、それぞれ本拠地を構えて活動するわけです。唐様の時代に入っており、流行りですから、みんな同じような仏像を作るようになるのです。</p> <p>その中で、詫磨派工房はどうも運慶系統の仏師が中心となって活動していたようです。ところが時代が下ってくると、そこに円派や院派の仏師たちも加わってくるようになるようです。</p> <p>ただ、院派の仏師は南北朝時代に足利尊氏の系統に非常に重用されて、足利幕府の御用仏師的な活動もしているので、ちょっと変わってくるんですね。円派の方はどちらかというと慶派の方に吸収されていくような傾向があります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
須田委員	<p>その中で、ご質問にあった金錫寺の宝冠釈迦如来と称している法衣垂下像の観音像ですが、慶派の作風には見えないので、どちらかという中院派系の仏師が関わった造形ではないかという風に見られます。法衣垂下像にみられる違いとはそういった差といえると思います。ただし、大きく括れば唐様の宋元風彫刻の一つのグループということになります。</p> <p>つまり、詫磨派の中に、複数の系統の仏師がいた可能性があるということですね。</p>
林委員	<p>その通りです。京都の方から入ってきている円派や、場合によっては中院派なども吸収されたりします。あるいは仏像製作時に違う系統の仏師が使われたりすることもあるようです。そういう形で鎌倉の仏師集団というのは非常に入り組んでいるといえます。</p>
須田委員	<p>宗教そのものもそうですよね。中世の宗教というのは地域ごとに非常に入り組んでいます。</p>
林委員	<p>そうですね。ともかく、鎌倉時代は仏師集団がかなり絡み合っただけの仕事をしているようです。</p> <p>それから、これは個人的な感触なのですが、法衣垂下像というのは図像的にとても絵画的なんですね。おそらく絵師が基本的な完成予想図、つまり設計図を描いているのだと思います。仏師はそれに従って、通常の木寄せをいろいろと工夫して、法衣垂下像を作っているのでしょう。南北朝から室町時代にかけては、むしろ絵師の方が造仏の現場で上位に立っていたりするのです。そういった傾向が法衣垂下像からは見えてくるので、そういう意味でも当時の造仏界の実情をよく表している像だといえます。</p>
須田委員	<p>先ほど述べたような詫磨派工房というものを想定すると、詫磨の絵師の直系をひく者がリーダーとなり、そこへ各派の仏師が来て仕事をしていくという構図が考えられます。つまり慶派だけではなく、円派などの仏師も関わってくるので、作られる像が多少変わってくる。だから、長念寺の観音堂の聖観音像も少し違ってきますよね。</p> <p>そうですね。</p> <p>それから年代論なのですが、法光寺が至徳三年と銘があり、1386年という年代がわかりますよね。しかし、1380年代だとこのあたりの歴史からするとちょっと新しすぎるのではないかという印象を持っています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
林委員	<p>このあたりでは、足利尊氏の次男の基氏が鎌倉公方として入間川にしばらくいますよね。その時にかなりいろいろなものが来ているようです。そういったことは板碑をみるとよくわかります。板碑が阿弥陀系から釈迦系に変わる、つまり禅宗系に転換するということです。1350年代の早い段階から板碑は変わりますから、板碑が変化する年代と法衣垂下像との年代に大きなずれがあるように思います。南北朝という範囲には納まりますが、法光寺の年代に引っ張られている印象があります。</p> <p>その通りだと思います。法光寺の法衣垂下像はひとつの基準としてあるわけですが、場合によってはそれより古い年代の法衣垂下像ということもありえます。</p>
須田委員	<p>それから、このあたりの法衣垂下像はみんな本尊ですよ。長念寺の法衣垂下像は観音堂の本尊ということで、本堂の本尊ではありません。元々本堂にご本尊があったため、別に観音堂を作って法衣垂下像を祀ったということだと思います。</p> <p>長念寺に残されている一番古い板碑には1299年のものがあり、ほかにも鎌倉時代に入る板碑が7点ほどありますので、長念寺の創建が鎌倉時代末期に入ることは間違いのないと思います。そう考えると指定候補の本尊、聖観音立像の年代も鎌倉時代末にさかのぼるのではないかと思いますのでどうでしょう。</p>
林委員	<p>長念寺のご本尊については一応南北朝と考えていますが、調書にあるように、表情の造形やウエストを引き絞った細身で7頭身程の造形というのは、鎌倉時代以来の慶派の作った仏像の様式を踏襲しているといえます。ですから南北朝以前にさかのぼる可能性も否定はできません。</p>
須田委員	<p>本尊と法衣垂下像を同じ時期と考えると、禅宗系の法衣垂下像が別の独立したお堂に入って、本尊がそのまま本堂に残されているというのは説明がつかないと思うのです。</p>
林委員	<p>私としては、本尊自体の様式や構造から安全な年代を提示したつもりですが、板碑等の調査が進んでいるというのであれば、年代を特定する上での参考資料として注目すべきだと思います。</p>
須田委員	<p>長念寺は、開山の時期は真言宗か天台宗で、それがあがる段階で禅宗系の寺院となったという経緯が板碑からすると確実です。ですから本尊も同じような流れと想定すると鎌倉時代の終わりにさかのぼってもよいのではないかと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
林委員	<p>では、長念寺の本尊の年代については、入間市博物館学芸員の小田部さんの板碑の研究成果なども参考にしてもう一度確認します。いずれにしても、さかのぼっても鎌倉時代末ということですね。</p> <p>本尊もだいぶ後の手が入ってしまっていて、両腕の肩から先も全部後補なんです。顔も相当江戸風に直されている。ただ、衣の姿、特に腰あたりの裾の表現などは鎌倉後期ぐらいから流行する細身のスマートな造形なので、そういう意味ではその様式をよく伝えているといえます。</p> <p>ある時期、相当ひどい状態で雨風にさらされていたような状況があったのでしょうか。</p>
須田委員	<p>おそらく戦国時代かその少し前あたりではないでしょうか。</p>
林委員	<p>資料1-3の写真で仏像の背面を見ていただくと、腰あるいは臀部の衣文線が見えますが、これは後から彫り付けたものです。要するに後の仏師がアレンジしてリアリティを出そうとして彫ったものなのです。だから以前はこれほど細かくは彫っていなかったのです。ただ全体としては長身で腰高の整ったスタイル、スマートな像であったと考えられます。</p>
大野委員長	<p>時代の特定については、最終的には他の事象もあわせて検討すべきだと思いますが、現状では資料が揃っていないこともありますので、林先生の長年のご研究の成果を中心にまずは整理されるのが良いでしょう。</p>
林委員	<p>年代の押さえ方については様々な見方があるとは思いますが、長念寺のご本尊は法衣垂下像のような当時流行した唐様の彫刻ではなく、当時としては極めてオーソドックスないわゆる和様の伝統的な様式を伝える観音像ということは間違いありません。</p>
大野委員長	<p>様々な方面から見ていくということはあると思いますが、現時点では調書に書かれている内容で進め、新しいことがわかったら追加、訂正するということがよろしいでしょうか。</p>
羽生委員	<p>すいません。確認ですが、長念寺の木造聖観音立像はご本尊ということよろしいのですか。</p>
林委員	<p>本堂の本尊です。これとは別に観音堂の本尊として法衣垂下像があり、すでに県指定文化財となっています。</p>
大野委員長	<p>それから、調書では善導寺が宗教法人となっていますが、間違いはないですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
熊澤リーダー 大野委員長	現在は宗教法人ではないと思います。
	それでは善導寺ではなく、旧善導寺としないといけないように思いますので、調べてみてください。
熊澤リーダー	他には質疑等ございますか。
大野委員長	調書は専門用語が多くわかりづらいところがあるかもしれませんが、昨年度ご指摘いただいた書き方に統一しております。
	指定理由について、「以上のことから、本資料は…文化財に指定し、保存をはかるべきものと考えられる。」ときちんと書かれていますね。
	他に何かございますか。
	(なしの声)
	ないようですので、これにて議事「金錫寺 木造地藏菩薩坐像」「善導寺 木造聖観音坐像」「長念寺 木造聖観音立像」の諮問については終了とします。3件が指定候補ということで諮問を受けておりますが、本日は協議ということで、答申については次回長念寺の視察を行ったうえで決定いたします。よろしくお願います。
	以上で本日予定した議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へお返しいたします。
熊澤リーダー	ありがとうございました。今日お配りした調書について、訂正等ございましたら、次回までに事務局までご連絡いただければと思います。
栗田主任	〔報告事項〕 つづきまして、報告事項に入りたいと思います。
	最初に（１）令和２年度文化財関係事業報告を行います。
	（資料２ 令和２年度文化財関係事業報告に基づき説明） 説明は以上です。質疑等ございますか。
林委員	南川のカモシカの滅失届がありますが、これは自然死だったのですか。
栗田主任	自然死だと思われま。病死かどうかはわからないのですが、外傷がなかったため事故死ではありません。民家の裏で発見されました。
林委員	ありがとうございます。
栗田主任	他に質問等はございますか。
	(なしの声)
栗田主任	では、次に（２）文化財保存活用地域計画の策定について、ご報告いたします。
熊澤リーダー	資料３をご覧ください

発 言 者	発 言 内 容
熊澤リーダー 須田委員	<p>文化財保護法が改正となり、各市町村で文化財の保存活用地域計画というものを策定できることになりました。埼玉県では、この計画の上位計画となる埼玉県文化財保存活用大綱が令和2年4月に施行され、これを受けて白岡市は今年度末、秩父市は来年度完成の予定で地域計画の策定作業を進めているそうです。</p>
	<p>当市でも文化財保存活用地域計画の策定を目標に、令和3年度から5年度の3か年の予定で、策定計画を立てているところです。本日は、文化財保存活用地域計画とはどのようなものかということと当市の策定計画についてご説明させていただきます。</p>
	<p>(資料3 文化財保存活用地域計画についてに基づき説明)</p> <p>説明は以上となります。何か質疑等ございますか。</p> <p>国史跡の活用については文化庁でも20ヶ所ほどやっていますが、資料の作成や文章の作成はコンサルが入っていますので、飯能市でもうまく活用して進めるとよいと思います。文化財は保護するだけでなく、活用することが今後ますます大切になってきますので、たいへんではありますが頑張りたいと思います。</p>
熊澤リーダー	<p>ありがとうございます。当市でもコンサルにお願いしたいと考えておりますが、どのような形で入ってもらうのが良いか、すでに策定作業を進めている自治体の事例なども参考に考えたいと思います。</p>
倉川委員	<p>他には質疑等ございますか。</p> <p>私は30年近く埼玉県西部の地形・地質を研究してきたのですが、今回の地域計画のなかに、地形・地質などをくらしや文化の背景として含まれるとよいと思います。</p>
	<p>また、地質を観察できる露頭などは日々の風化によって失われやすいもので、例えば矢嵐凝灰岩なども河川の浸食によって削られていっています。今のうちに残すことが重要です。映像などでも構いませんので、何らかの形で残せるとよいと思います。</p>
熊澤リーダー	<p>ありがとうございます。地形・地質については地域計画の中にきちんと位置付けていきたいと思います。</p>
柳委員	<p>他にはございますか。</p> <p>活用ということですが、どういう形を考えているのですか。観光などへの利用をイメージしているのでしょうか。</p>
熊澤リーダー	<p>文化庁としては、文化財の活用＝観光とは考えていないということ</p>

発 言 者	発 言 内 容
柳委員	<p>す。現在のところ漠然とはありますが、外からの視点で自分たちの地域の宝を再確認するという意味での活用を考えています。</p> <p>白岡市で市民ボランティアが中心となって文化財のフォーラムを開催しているニュースを見ました。すべての市町村が同じようにとはいかないと思いますが、地域の実情に合わせて保存や活用の取り組みを行っていくのが良いと思います。</p>
須田委員	<p>文化財の活用を進めるために文化財の担当者が観光部局へ異動するという事例や、その逆もあるようです。多くの人に理解してもらうというのが大事なのですが、内外にどうやって文化財を周知していくかということがやはり問題でしょう。</p>
木村委員	<p>所沢市ではまちづくり協議会のなかで、文化遺産を活用しようという動きが出てきています。文化財部局は関わっておらず、各地区のまちづくり協議会がそれぞれ碑を建てたり、ハイキングイベントを企画したりしています。難しいのは地元の方たちの思いと史実との刷り合わせで、地元の評価と学術的な評価が一致しないことがあることです。地元の盛り上がりに対して、文化財部局は冷静な判断も必要となってきます。</p>
小槻委員	<p>飯能市では、観光エコツアーにおいて、自然に関するものだけでなく文化遺産も活用していこうという動きが出始めています。</p>
林委員	<p>確認ですが、この文化財保存活用地域計画については、教育委員会が事務局となるのですか。</p>
熊澤リーダー	<p>はい、生涯学習課の文化財担当が事務局となります。</p>
林委員	<p>この計画は、最終的にはまちづくりなど都市計画と関わってくると思います。企画や政策など市長部局とも協議して進めていかなければならいでしょう。</p>
熊澤リーダー	<p>市長部局やそのほかの関係者、団体とも協議しながら進めたいと思います。</p> <p>他に質疑等ございますか。</p>
熊澤リーダー	<p>(なしの声)</p> <p>ありがとうございました。文化財保存活用地域計画については、文化財保護審議委員のみなさまのご協力を仰ぎながら進めていきたいと思えます。進捗状況など情報は随時提供させていただきますので、ご意見等ございましたら事務局までご連絡いただけると幸いです。今後ともどうぞよろしく願いいたします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
栗田主任	<p>では、次に（３）その他です。まず事務局からお知らせをさせていただきます。</p> <p>昨年度、本審議委員会でご協議いただき指定文化財となった「落合家人形芝居及び説経節関連資料」ですが、現在市立博物館で開催中の特別展「山里に咲いた芸」にて展示されております。ぜひ足をお運びいただければと思います。</p>
柳委員	<p>私は見学に行きましたが、舞台なども復元されていて見ごたえがありました。工夫されていて良い展示だと思います。</p>
栗田主任	<p>他にご報告などある方はいらっしゃいますか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声）</p> <p>それでは、報告事項については以上となります。</p> <p>〔閉会〕</p>
栗田主任	<p>慎重審議、誠にありがとうございました。それでは閉会のあいさつを生涯学習課長の武藤より申し上げます。</p>
武藤課長	<p style="text-align: center;">（あいさつ）</p>
栗田主任	<p>ありがとうございました。以上で、令和２年度第２回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">午後４時１５分終了</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	